

地域計画

策定年月日	令和7年2月28日
更新年月日	令和 年 月 日 (第 回)
目標年度	令和14年度
市町村名 (市町村コード)	竜王町 (253847)
地域名 (地域内農業集落名)	山中 (山中)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	48.23 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	48.23 ha
② 田の面積	48.23 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	9.12 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	ha
(参考) 区域内における〇才以上の農業者の農地面積の合計	ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	ha
(備考)	

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における〇才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

・山中地域は竜王町の中でも南端に位置して平地化率20%の中山間地域並みの耕地環境で作業負荷が高い。又、従来から町外の湖南市の耕作地、所有地を含めて農業経営が行われてきた。
・約20年前から町内の近江牛牧場等との耕畜連携で、現在では両者がコントラクターを組織し、農事組合法人が中心となって、畜産飼料、堆肥の相互供給で当地区の水稻の生産調整を行っている。
・一方担い手としての位置づけは個人農家2、農事組合法人1、他集落個人農家1の構成で現在の集約はこれらで半分以上を占める。
・高齢化に伴う後継者不足でその後の受け皿は農事組合法人のみとなっている。

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

・水稻、飼料作物(WCS稲、飼料用米)を主に作付けし、畜産農家と連携した循環型農業に取り組む。
・現在の受け皿となる農事組合法人は昨年から経営基盤強化のための水稻施設を強化しているが、事前に相当規模の水稻用機械、施設に拡大すると共に、現在進めている若手や女性の参画を中心に地域一体となった労働力の確保を図っていく。
・地域計画の意義を再認識して毎年の検討会で集積を行い効率的な農業生産を実現する。
・省力化を目指した中山間地特性に合わせたエネルギー作物や、環境維持機械、施設の拡充を図る。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1) 農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
担い手(認定農業者、農事組合法人)への集約、集積の為、農地中間管理機構にて一括貸付けを進め、一般農家の農地を含め集約化と集積の効果の実感を進める。 隣接する他市の農地を含めて、担い手、一般農家の農作業に支障がない範囲で農地の補完圃場の検討と利用試行を進める。			
(2) 担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	25.5	%	将来の目標とする集積率 75 %
(3) 農用地の集団化(集約化)に関する目標			
現在団地化0→担い手が利用する農地面積の団地構成面積:30%(令和14年度)			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1)農用地の集積、集団化の取組
隣接する他市を含めて、地域計画責任者と農地利用推進委員が団地化を計画し、担い手、関係農業者、所有者間で集積・集約化を進める。
(2)農地中間管理機構の活用方法
貸付希望者の圃場は全て農地中間管理機構に貸し付け、担い手、一般農業者の経営意向を踏まえ、段階的に集約化する。その際地域計画責任者と農地利用推進委員と調整し、所有者の貸付意向にも配慮する。
(3)基盤整備事業への取組
農地の汎用化等の基盤整備を推進していく。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組
地域内の専業農家の認定農家復活、育成を図ると共に、外部からも多様な経営体を募り、意向を踏まえながら担い手として育成していくため、市町村及びJAと連携し、相談から定着まで切れ目なく取り組んでいく。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業体等への農作業委託の取組
当面は基盤強化、地域内非農家を含めた労働力の確保で”豊かなむらづくりの”実現を図る。 問題が予測できた時点でJA、行政各機関に具体的に相談する。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

☒ ①鳥獣被害防止対策	☐ ②有機・減農薬・減肥料	☒ ③スマート農業	☐ ④輸出	☒ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☐ ⑦保全・管理等	☒ ⑧農業用施設	☒ ⑨その他	

【選択した上記の取組内容】

- ①地域による鳥獣被害柵の年次点検～保全の実施と被害発生時に備えた改良組合長の実績記帳(日時、目撃・被害発生場所等)づくり
③省力化を目指したスマート農業基盤確保
⑤農事組合法人の営農部、女性部を中心にした、地域の特産物(露地野菜他)の育成
⑧農事組合法人、認定農家を中心とする共用の農業基盤整備
⑨基盤強化としての水稻耕作機械(コンバイン、トラクター等)の集約化、大型化更新計画の随時見直し

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和 14 年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考
利用者		水稻、飼料用米	13.47 ha	ha	水稻、飼料用米	12.92 ha	ha		
認農		水稻、稲WCS、野菜	7.47 ha	ha	水稻、稲WCS、野菜	16.61 ha	ha		
認農		水稻	4.84 ha	ha	水稻	4.84 ha	ha		
利用者		水稻、飼料用米、大豆	4.34 ha	ha	水稻、飼料用米、大豆	3.62 ha	ha		
利用者		水稻	0.36 ha	ha	水稻	0.36 ha	ha		
利用者		水稻	2.57 ha	ha	水稻	1.25 ha	ha		
利用者		水稻	2.39 ha	ha	水稻	2.39 ha	ha		
利用者		水稻	0.67 ha	ha	水稻	0.67 ha	ha		
利用者		水稻	1.37 ha	ha	水稻	1.37 ha	ha		
利用者		水稻	1.48 ha	ha	水稻	1.48 ha	ha		
利用者		水稻	1.96 ha	ha	水稻	1.96 ha	ha		
利用者		水稻	0.67 ha	ha	水稻	0.67 ha	ha		
利用者		水稻	0.08 ha	ha	水稻	0.08 ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
認農		養鶏			養鶏				養鶏場
計	0経営体		41.69 ha	0 ha		48.23 ha	0 ha		

注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業体(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。
2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。
3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。
4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。
5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業体一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)		うち計画同意者数(人・%)	
-------------	--	---------------	--

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。
注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。
注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報を保有するに当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。
また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。
必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。